

平成28年度長崎県食育推進県民会議議事録

日時：平成28年8月2日（火）14:30～15:30

場所：長崎新聞文化ホールアストピア

事務局

それでは、平成28年度長崎県食育推進県民会議を開会いたします。

本年度は、第6期の委員として、30名の皆さまに就任いただいております。これから平成30年3月まで、よろしくお願いいたします。なお、本日は会長の知事に代わり、議事進行については、副会長の濱本副知事が務めます。副知事よろしくお願いいたします。

濱本副知事

副知事の濱本でございます。

本日は、平成28年度長崎県食育推進県民会議を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から本県の食育の推進をはじめ、広く県政全般にわたり、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

県におきましては、新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていくため、「長崎県総合計画チャレンジ2020」という計画を策定し、この中でも「食育の推進」を重要な施策として位置づけておるところでございます。本県の食育の取組としましては、ご承知のとおり、これまで「第二次長崎県食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた生涯にわたる食育の推進を図ってきたところでございます。

計画前と比べますと、保育所や幼稚園における食育計画の策定が進みまして、地域においては健康づくり応援の店や食育ボランティアの登録が進むなど、その取組も着実に広がってきているものと受け止めております。一方で、児童生徒の朝食摂取率や、栄養士を配置して食育の取組を実施する保育所の割合などなかなか計画どおりに進んでいないというものもございます。

昨年度は、本県民会議におきまして「第三次長崎県食育推進計画」につきまして、委員の皆様から貴重なご意見を賜りながら計画を練ってきたところでございます。お陰様を持ちまして、お手元にお配りしておりますとおり、新しい計画を策定することができました。この新しい計画につきましては、食育の目指す方向性を明確化するとともに、「食育」を広く県民運動として取り組むための仕かけ作り、こういったものを盛り込んでいるところであります。

本日は、これまで取り組んでまいりました「第二次長崎県食育推進計画」に基づく施策の達成状況と今年度から新たに取り組んでいくこととなります「第三次長崎県食育推進計画」についてご報告をさせていただきたいと考えております。委員の皆様からはご忌憚のないご意見を賜りながら、今後のよりよい施策の推進に結びつけてまいりたいと考えるしだいでございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

濱本副知事

それではさっそく議事に入らせていただきたいと思います。

まず、はじめに「第二次長崎県食育推進計画」の施策の達成状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

「第二次長崎県食育推進計画に基づく事業の達成状況」について、説明いたします。よろしくお願いいたします。

第二次長崎県食育推進計画は、平成23年度から28年度までの5か年間の計画期間とし、幼児期から成人、高齢者までを含め、家庭や学校、地域などでの食にかかわる場面における、生涯にわたるライフステージに応じた食育の推進を目指して、8つの基本的な施策を柱としておりました。

お配りしている資料のうち、資料1は計画に基づく取組の状況をまとめたもので、表紙をめくっていただいて、左の列から順に、柱となる基本的な施策、計画に記載されている施策と取組の方向、平成27年度の取組の状況とその関係課となります。資料2は5年間の数値目標の達成状況です。本日は、この二つの資料に沿って、主だった取組について、説明いたします。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。一つ目に当たります「家庭における食育の推進」に関して、まず、(1)の「基本的な食習慣の実践」につきましても、栄養バランスの良い食生活の普及をはかること、家族で食卓を囲む機会を増やすことがポイントとなっております。そのために、研修会や健康教室等を開催して食事バランスガイドの普及を行うとともに、子どもの朝食の欠食をなくし早寝早起きを実践する「早寝早起き朝ごはん」をテーマとした学校や公民館等での家庭教育支援プログラムの実施、家族で食卓を囲むことの大切さの啓発のための作品募集等行っております。

次に、(2)の「望ましい食習慣・知識の習得と食を楽しむ機会の提供」として、学校でのふれあい給食や、家庭でのしつけや子育てについての話し合い活動、望ましい食習慣や子どもの頃からの薄味習慣を身に付けることを目的とした食生活改善推進員による食育教室等実施しております。

続いて、(3)の「発達段階に応じた栄養指導の推進」については、次のページにかけて記載がございますが、妊産婦から、乳幼児や児童・生徒の保護者を対象とした啓発資料の配布や講座の開催を行うとともに、栄養面だけではなく、食べるために口腔機能の健全性を保つことが必要であるという理解を広めるため、歯の衛生週間の行事等を通じた普及啓発を行っております。

(5)の食品廃棄物の発生抑制・再生利用については、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員に環境アドバイザーになっていただき、学校や地域の学習会等で、生ごみリサイクルについての指導を行っていただいております。

資料2をご覧ください。家庭における食育の推進に関する数値目標については、児童生徒の朝食摂取率(%)平成21年度の98.8%を100%にすることを目標としておりましたが、伸び悩み、達成には至りませんでした。なお、主食主菜副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(%)については、平成24年度の58.5%を65%に引き上げることを目標としておりますが、これについては今年度実施し、来年度公表の予定となっている5年に1度の県民健康栄養調査の結果での評価とさせていた

だきます。

資料1に戻っていただいて3ページでございます。次に、2「保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校における食育の推進」についてです。

まず、(1)の「保育所・幼稚園・認定こども園における食育推進」につきましては、取組の状況の最初の欄の2つ目、3つ目にありますように、保育所及び幼稚園の「食育計画」の策定を推進するため、研修会の開催や認可申請時に指導・助言を行うとともに、また、4つ目になりますが、食育計画に基づいて食育を実践している幼稚園に対し教育振興費補助金を交付しております。その結果、保育所、幼稚園での食育の計画が策定率は、大きく伸びております。

また、保育所、幼稚園等に対しましては、取組が効果的に実践されるよう、アンケートの実施や施設を巡回して助言指導を行うとともに、関係職員の技術や意識の向上を図るため、研修会を開催しております。なお、これは地域での取組みにも該当する部分ですが、各地区での食生活改善推進員の活動においても小学生も含めた「親子の食育教室」が行なわれております。

保育所・幼稚園にかかる数値目標の達成状況については、資料2の2番目の1から5までの記載となりますが、まず、先ほど申しました保育所、幼稚園での食育の計画策定率は、平成21年度には保育所で70%、幼稚園で27%であったものが、それぞれ97.3%、67.7%となっております。

次の食育研修会への参加保育所の割合を策定時の71%から90%まで上げること、とその次の、栄養士を配置して食育の取組を専門的に行う保育所の割合を策定時の49%から60%に引き上げること、についてはいずれも未達成となっております。この未達成項目については今後も目標指標としていくこととしておりますが、研修会への参加については、県保育会主催の研修会に参加した保育所数を用いており、実際には、市町や保健所が主催する研修会も行われていることから、今後はこれらへの参加も含めて評価するような目標設定としたいと考えております。

栄養士の配置については、保育所に対する補助への加算があることをいろいろな機会を活用して周知し、雇用拡大に努めていくこととしております。

5番目の食育担当者を配置して食育を推進する幼稚園の割合は、平成23,24年度に一旦、基礎値を下回りましたが、平成27年度は目標の60%をクリアしております。

資料1の5ページをお願いいたします。(2)の「小・中学校での指導体制の整備・充実」でございます。まず、学校における食育推進の中心的な役割を持つ栄養教諭の配置拡大を進めていくということで、平成27年度にも新たに6名の栄養教諭を配置し、現在計103名となっております。栄養教諭免許取得のための講習会も行われております。また、県内のすべての公立小・中学校においては、食育全体指導計画を作成しておりますが、目指す子ども像を具現化するための食育年間指導計画を作成してさらに充実を図っております。

(3)の「小・中学校における指導内容の充実」につきましては、最初の欄にありますように、教職員や保護者、学校給食関係者等を対象とした「学校給食研究協議大会」を例年開催しておりますが、平成26年度は長崎国体の開催、27年度は九州健康教育研究大会長崎大会の開催と重なったため、開催しておりません。この2年については、他の研修会等の機会を利用して食育の重要性についての意識啓発に努

めております。

また次の、学習指導要領を踏まえた食育推進のため、これまでは、文部科学省作成の「食に関する指導の手引き」を活用して進めることとして、数値目標も設けておりましたが、取組の状況に記載しておりますように、27年度からは県の義務教育課で作成した「食に関する指導資料集」を県内の公立小・中学校に配布してその活用を図ることといたしました。

6ページにいきまして、上から3つ目に記載の、肥満傾向や食物アレルギー等の児童生徒に対する個別指導については、「学校給食の手引き」等を活用し、適切な対応を行うよう、学校給食関係者への啓発に努めております。その他、種々の研修会等を開催し、関係職員の資質向上を図りました。

続きまして、(4)の小・中学校での体験活動を通じた食への理解の促進については、取組の状況で二つ目のに記載のとおり、義務教育課で作成の「食に関する指導資料集」に、年間指導計画のモデルを掲載しており、これを参考に各学校で取り組んでいただいています。

また、取組の状況の下から三つ目にあります、生ごみリサイクルについての指導に関しては、先ほども出てまいりました「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の活動によるものですが、今日の表彰にもありましたように、それをさらに進めた給食の残渣を使った畑作り、野菜づくりが行われているところもございます。

7ページに移りまして、(5)の「地域の特色を生かした学校給食の充実」についてでございますが、新鮮な食材を確保するとともに郷土料理のメニューを取り入れることにより、児童生徒の郷土に対する愛着や理解を深めるため、1月の学校給食週間を「学校給食における地場産物使用推進週間」として、県内全域の多くの学校で、県内産物のみを使用した「県内まるごと長崎県給食」が実施されております。また、「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食レシピ集」を各学校へ配布し、献立への活用を図っております。

小中学校での食育の推進にかかる数値目標の達成状況は、資料2の、2の6番目から13番目までにございますが、6番目の小中学校での年間指導計画は、平成21年度は作成率88.3%であったものが、平成27年度までにすべての学校で作成され、12番目の学校給食の手引きの活用率については99%と、目標はほぼ達成されております。

また、11番目の学校給食における県内産品を使用する割合についても、目標としていた重量比での67%に対し71.9%と達成しております。

なお、7番目の文科省作成の「食に関する指導の手引き」の活用率は、59.4%から89.6%と伸びましたが、目標の100%には届きませんでした。これについては、先程も触れましたとおり、27年度から県で作成した「食に関する指導資料集」の活用に取り替わっております。

また、資料2の裏面に「6.ながさきの食文化継承のための活動の推進」での数値目標となっておりますが、「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食レシピ集」の活用率も85.4%から98%となり、目標の100%には届きませんでした。概ねそれに近い結果となっております。

資料1、7ページに戻りまして、次に、(6)の「高等学校における食育の推進」では、主な取組としては、家庭科の地区部会において、食物アレルギー - に対応したおやつ作りや郷土料理等についての研修会を行ったほか、とくに卒業後に欠食のない正しい食習慣の定着、基本的調理技術の習得ができるよう、

食生活改善推進員による高校3年生を対象とした活動「ひとりでも！クッキング事業」の支援を行っております。

続いて8ページの、(7)の「特別支援学校における食育推進」につきましては、児童生徒一人ひとりの障害の状態等に応じた食に関する指導に係る全体計画を作成するとともに、個別の指導計画を活用して児童生徒の食べる機能や食事動作に関する実態及び課題をとらえるよう努めております。また、栽培学習、調理実習、栽培した農作物のバザー等の体験を通して、児童生徒の食への関心を高め、基礎的な知識や技能の習得に努めております。

続いて、9ページの、3「成人期以降の食育の推進」でございます。ここでは、「大学生」「社会人」「高齢者」に区分しておりますが、そのうち、とくに(1)大学生の食育の推進に関して、H27は大学サークルのメンバーと食への関心、食の情報発信について生の意見を聞く機会を設けました。その際に、大学生は冊子等を手に取って見るほど食への関心はないが、関心のある人はSNSであれば、見てみようと思うかもしれないとの意見もあり、それを受けて、昨年度、フェイスブック「びわ太郎の食育日記」を開設したところです。このフェイスブックからホームページでの情報提供にもつながるよう、今後、ホームページとともに内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

10ページ、(3)の高齢者の食育推進については、地域支援事業の介護予防事業における栄養改善プログラム・口腔機能向上のプログラムの実施により、在宅高齢者の訪問等による栄養指導の充実、口腔機能の向上を図っております。また、高齢期の食生活として知っておきたいことをまとめたパンフレットを県で作成し、市町を通じて配布しております。

なお、成人期以降の食育の推進にかかる数値目標もすべて、県民健康栄養調査の結果となりますので、あらためて来年度のご報告とさせていただきます。

11ページをご覧ください。4「地域における食生活改善のための取組の推進」でございます。

(2)の日本型食生活の普及については、栄養バランスに優れた「日本型食生活」の普及を図るための取組として、研修会や情報紙で「主食・主菜・副菜をそろえた食事」、食事バランスガイドの周知を図るなかで行っております。また、水産関係団体が実施する魚食講習会や魚の調理実習を通じた魚食の普及の取組を支援しています。

12ページになりますが、(4)外食産業・食品関連事業者による食育推進については、栄養成分表示や減塩などのヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店を「長崎県健康づくり応援の店」として各保健所で登録を進めるとともに、ポスターの店内への掲示やリーフレット等を置いて周知いただいております。

資料2の裏面になりますが、関係の数値目標のうち、「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている県民の割合と野菜摂取量の増加についても、県民健康栄養調査の結果で評価し、あらためて来年度報告させていただきます。

健康づくり応援の店登録件数については、平成27年度末832件となり、800件という目標は達成しております。

また、食育に関連したさまざまな研修会の開催についても、毎年概ね40回の開催で参加者数が若干目標を切るような状況でしたが、27年度は60回開催され、参加者数の目標は達成となっております。

また、資料1に戻っていただいて、12ページからの5「生産者と消費者との交流の促進」でございます。(1)都市と農山漁村の共生・交流の促進、次のページの(2)農林漁業者等による食育推進の部分については、関係団体との連携を図りながら、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムの推進による農林漁業体験を通じた農林漁業者との交流、牧場での酪農体験交流会、魚食講習会及び魚の調理実習の開催など行っております。

13ページ、(3)の「地産地消の推進」については、「ながさき地産地消こだわりの店」の認定制度(これまで79店舗の飲食店を認定)や「県産品愛用推進協力店」(スーパー、直売所等)の登録店舗拡大による県産品利用促進、ながさき実り・恵みの感謝祭をはじめとしたイベントの開催を行うとともに、「ながさきの地産地消」のHPに、農水産物直売所や地産地消こだわりの店、長崎県の魚愛用店、イベント等の情報を掲載するなど、消費者への情報提供を行うなどの取組を行ってきました。

数値目標の達成状況としまして、直売所、グリーン・ツーリズムの売上額の目標100億円に対して27年度が105億円、県内3魚市場協会が実施する児童・生徒等を対象とした魚食講習会の参加者数、1,750人の目標に対して27年度は2,922人と、いずれも目標は達成しております。

続きまして、14ページと15ページでございます、6「ながさきの食文化継承のための活動の推進」に關しまして、(2)学校給食における郷土料理等の積極的な導入については、学校において、郷土料理や地場産物を取り入れた学校給食レシピ集の作成と献立への活用が進められており、数値目標については、先ほども触れましたが、「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食レシピ集」の活用率は100%の目標には届きませんでした。H27年度の結果は98%となっております。

その他、各種イベントでの長崎独特の料理・食文化や特産品についての情報発信や、県のホームページにおいても郷土料理などを紹介している市町や関係課のホームページにリンクさせて紹介しております。

資料1の16ページ、7「食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供」でございます。(1)の「リスクコミュニケーションの充実」については、食品の安全性に関する情報を県民の皆様提供し理解を深めていただく場、事業者の方にも入っていただき意見交換を行う場を設けて、食品の安全性に対する信頼確保につなげていく取組を各地で行っております。27年度は、フォーラム型の意見交換会、小学生親子を対象とした夏休み体験学習、中学校でのジュニア安全教室、地域での施設見学、出前講座への対応など行いました。数値目標としている実施の回数9回は、毎年達成してきておりますが、地域での取組を浸透させるため、今年度からは県民の方にもサポーターとして参画していただきながら進めていくこととしています。なお、食肉検査所のほうでも、家畜が食肉となるまでの過程や衛生確保についての理解を図る取組が行われております。

また、(2)食品の安全性や栄養等に関する情報提供に関しては、ホームページによる情報提供に加え、食中毒の多発時期となってくる6月と、ノロウイルス感染症の多発時期となってくる11月にと、時期を分けて、それぞれの予防について注意喚起するパンフレットを配布しております。

17ページでございます。最後になりますけれども、8「食育推進の連携と啓発の強化」でございます。

まず、(1)の「市町食育推進計画」との連携についてであります。市町の食育推進計画につきましては、食育基本法で作成に努めるよう規定があり、H27.10月現在、全国の市町村での策定率は76.7%となっております。本県では全ての市町で食育推進計画が策定され、取組が行われております。食育を県民運動として進めるためには、市町との連携が重要となりますので、年に2回、県と市町とのスクラム会議を開催して、情報提供や意見交換等を行ってきております。しかしながら、これまでは定例的な会議での意見交換にとどまっていたのではないかと反省すべき点があり、今後は、認識や課題の共有をさらに深め、連携による事業効果を高めるため、今年度から市町と共同での取組を行っていくこととしており、現在、関係の市町と調整を行っているところです。

また、(2)の各種団体等との連携・協力体制の確立という点では、市町のほか、地域の教育、健康づくり、農林水産業など地域の食育関係者やボランティア等との連携を深めて、その地域に応じた食育を進めるため、食育推進広域ブロック会議を3地区で開催しております。この会議も県民運動としての推進するための重要な会議と位置づけております。その次に記載があります、食育ボランティアと申しますのは、地域活動、学校や幼稚園、保育所等での食育活動を支援し、地域で自主的に活動をされている団体や個人の方に県に登録していただき、いろいろな取組の中で講師や指導者となっていただいている方々で、各市町の食生活改善推進協議会、生活学校、漁業士会はじめ60の団体や個人の方に登録いただいております。こういった地域で活動される方たちを増やすことを一つの目標としてきており、市町で把握されている方も含めて、資料2の8にありますように、平成21年度の5,070人を27年度には5,300人とすることを目標としてきました。結果は6,704人と達成されておりますが、27年度に急激に増加した理由は、市町のほうで把握されていた数字が一度に上がってきたことによるものです。地域での取組、生産者との交流、食文化の継承という点では、関係の団体、ボランティアの方々には、大変ご尽力いただいているところで、今後この関わりをさらに深めていくことに重点を置いてまいりたいと考えております。

次に、18ページにいきまして、(3)の「食育月間における取組の促進」では、6月が「食育月間」と定められており、ホームページやフェイスブックにより食育月間の周知を図るとともに、各市町においても関係の催し等が行われております。また、H25年から、食育月間の始まりから夏休みを含んだ期間で、共食をテーマとした写真、絵画、標語の募集を行ってきました。昨年度は、585点の応募があり、入賞作品には記念品を贈呈するとともに、第三次食育推進計画やホームページでも活用しております。

(4)の表彰の実施については、地域への貢献度が高く、模範となるような食育活動が行われている方たちに対しては、本日のこの会議に先立って表彰式を行いましたように、知事表彰を行っているところです。

以上、大まかな説明となりましたが、第二次長崎県食育推進計画に基づいて事業を行ってきた中で、県民運動として取り組むために、県と市町が連携を深めていくことが必要であること、また、課題が多いとされる若い世代への働きかけを検討していくこと、大きくこの2点について、問題点として認識しているところございまして、次の計画に引き継ぐ中で、取り組むべき重要課題と考えております。

第二次長崎県食育推進計画に基づく施策の達成状況については以上でございます。よろしくお願いいたします。

濱本副知事

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いします。

食のコミュニケーション円卓会議 市川委員

資料2(第二次長崎県食育推進計画数値目標の達成状況)の2.保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進についてです。

3つめの数値目標「離乳食・アレルギー等食育研修会の参加保育所の割合(%)」では、平成27年度は割合が減っていることについて、他の研修会を含めると割合があがるのではないかと説明であったかと思いますが、その場合、どれくらいの割合になるのか、また、参加割合が減っている理由がわかれば教えていただきたいです。

また、4つ目の「栄養士を配置し、食育の取組を専門的に実施している保育所の割合(%)」が平成26年度に比べると27年度で減っている理由がわかれば教えていただきたいです。

こども未来課

平成27年度で研修会の参加保育所の割合が減った理由は、県が保育会へ委託していた研修会の回数が2回から1回に減ったことも要因のひとつであると考えています。その代わりに、市町や保健所等でも研修会は開催されていますので、今後はそのことも含めたデータをとっていきたいと思います。

栄養士の配置についてですが、平成27年度には制度がかわり保育園から幼保連携型認定こども園への移行があり、また新規参入の保育園が30施設ありました。そのことでの調査時点での体制がまだととのっていなかったということが考えられると思います。

濱本副知事

他にご意見やご質問、事例の紹介等があればお願いいたします。

一般社団法人長崎県保育協会 安永委員

県からの委託された保育会主催の研修は1回に減っていることなど、たまたま参加率が低かったということもあると思います。独自で給食部会が主催する研修会も行っています。現在アレルギー児への対応が多様で本当に大変な状況であり、研修会に出られないような現状もあります。

栄養士の配置については、加算としての補助金では給食職員への処遇が低い中、厳しいところがあります。ただ食育の取組は本当に一生懸命しており、10月に予定している保育協会主催の研修会でも食育をテーマにしています。各園へのアンケートでも結果が出ていますが県下の保育園では本当に様々な取組をされていることをお伝えしたいと思います。

長崎県栄養士会会長 篠崎委員

資料 2 (第二次長崎県食育推進計画数値目標の達成状況) のうち、 2 . 保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進についての 11 番目の数値目標「学校給食における県内産品を使用する割合 (重量比)(%) 」で、県内産品の中で、どのような食材の割合が高いのか教えていただきたい。

体育保健課

各市町に照会をかけているが、牛乳が 100%、米が 99.9%、野菜が 92%となっている。

長崎県栄養士会会長 篠崎委員

長崎県というと魚ということもあると思うが、魚介類の状況はいかがでしょうか。

体育保健課

鮮魚は 55.3%、ひじきは 100%という状況です。

濱本副知事

他にご意見、ご質問等はありませんか。またお気づきのところがあれば、後ほど、お受けしたと思います。よろしければ、次に進めさせていただきます。

次は三次長崎県食育推進計画についてです。まず事務局から第三次長崎県食育推進計画について、説明をお願いします。

事務局

それでは、第三次食育推進計画について、ご説明いたします。

昨年度は、計画の策定に当たり、昨年 11 月のこの会議で、皆様方に素案をお示しして、ご意見を頂戴したところです。その後の 12 月 14 日から 1 カ月間パブリックコメントを実施し、そこでのご意見も踏まえて取りまとめました。結果として、一部言葉遣いの修正はいたしました。皆様にお示した素案の内容から大きく修正した点はございませんでしたのでご報告いたします。

本日は、製本したものを皆様のお手元に配布させていただいております。あらためて、概要を簡単に説明させていただきます。

まず 1 ページから 3 ページまでの「第 1 章 食育の推進に向けて」では、計画策定の趣旨、計画の役割、計画の期間を掲載しております。第二次計画までの取組により、県民の食に関する知識や活動は着実に広がってきているところですが、この第三次計画でも、引き続いて、基本的な取組方針に沿った施策を掲げ、関係機関との連携、協力のもと、県民運動として取り組むこととしております。

次の 5 ページから 9 ページまでの第 2 章には、本県で実施したアンケート結果などを交えて、食をめぐる現状と課題を検証しております。例えば 6 ページでは成人の 1 日野菜摂取量が全国平均よりも本県は低いこと、7 ページでは小学 5 年生の実に 39.5%が 1 人又は子供たちだけで朝食を摂っているなどの

データを提示しております。また、9 ページでは、県内の大学生で毎日朝食を食べているもしくはほとんど毎日食べていると応えた人が 64%にとどまっているというようなデータを載せております。このように 20～30 歳代を中心とする若い世代は、これから親になり食育を次の世代につなげていく年齢層であり、こうした若い世代に対する食育の推進が今後重要であるとの問題提起をしております。

11 ページから 14 ページの第 3 章では、食育推進の基本的な考え方として、県の責務のほか教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等の役割、そして県民自身にも自らの健全な食生活の実現に努める役割があることを記載しております。また、基本的な方針として、食に興味を持ち、実践できる人を増やすこと、多様な関係者による連携体制を構築して食育推進の基盤づくりを進め、食育を県民運動として展開することとしております。

続きまして 15 ページからの第 4 章では、これまでの食育計画がどこを目指しているのかわかりづらいとの声が一方向であったため、今回、目指すべき方向性を 4 つの視点として明確化しました。

まず 16 ページの第 1 節では、健やかな身体の発達と健康づくりを一つ目の視点として、主に健康づくりや生活習慣病の予防を目指した取組を挙げております。また、今回の計画の重要なポイントの一つとして、若い世代へのアプローチと題し、例えば小・中学生やその保護者、高校・大学生への啓発、そしてまさに新生児の親になろうとしている若い世代への取り組みをまとめております。

21 ページからの第 2 節では、健やかな心と豊かな人間形成を二つ目の視点としまして、心の形成やマナーの習得につながる家族との共食に関する取組のほか、食への関心を深め、食材への感謝の念を育むことを目指した取組等を記載しております。

また 21 ページの下のコラムに家族や友人で食事を取る共食についての記載がありますが、次のページに昨年度、共食の啓発を目的とした標語、絵画、写真の募集を行い、優秀作品を載せております。また、全体に亘って冊子を開いた右肩には、応募のあった標語の作品を掲載しております。

24 ページからの第 3 節では、望ましい食習慣と正しい知識、判断力の習得を三つ目の視点として、学校給食や各種講習会の開催など基本的な生活習慣や食に関する正しい知識の習得のための施策、また、環境に配慮した食生活を目指す取組を掲げ、27 ページからの第 4 節では、伝統的な食文化の継承を 4 つ目の視点として、地場産品の活用や郷土料理の普及などに関する施策をまとめております。

31 ページからの第 5 章では、食育を県民運動として推進することを打ち出し、それに関係した多様な関係者による連携や協力体制の構築、情報発信などを記載しております。

まず 32 ページの第 1 節で、食育推進の基盤づくりとして、この県民会議のことや県と市町の連携を目的としたスクラム会議等の開催、地域で活躍するボランティアに関する施策などをまとめております。特に、今年度からは、県と市町との共催による食育推進事業に取り組むこととしております。

また、34 ページの第 2 節では、食育推進に関係する人材や関係機関等への支援に関する施策を、37 ページの第 3 節では、県民への情報提供の充実として、対象者に応じた情報提供に関することなどをまとめております。

なお、40 ページには、本計画に係る数値目標一覧を掲載しています。今計画からの新しい指標としては、第 1 節の「野菜摂取を心がける人の割合」、第 3 節の「食に関心を持っている県民の割合」、「食に関する指導資料集の活用率」、第 4 節の「まるごと長崎県給食の実施」、第 3 節の「食育ホームページの

アクセス件数」など、構成する事業の見直し、組み換えなどに合わせて指標等も入れ替えをしております。

最後に、43 ページに策定の経過を載せさせていただいております。策定に当たりましては、委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただきましたことに対して、あらためてお礼申し上げます。

今年度から平成 32 年度までの 5 年間、この計画に基づいて、食育の施策をすすめてまいりますので、委員の皆様方には、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。以上で、説明を終わらせていただきます。

濱本副知事

第三次計画について、何かご質問ありませんか。

長崎県教育委員会 （代）田淵氏

第三次長崎県食育推進計画冊子 40 ページの目標一覧にある項目のひとつに「まるごと長崎県給食の実施」とあります。基礎値は平成 26 年度の 2 市町ですが、27 年度の実績と今年度の見込みについて教えてください。

体育保健課

毎年11月にまるごと給食を実施している。27年度は、12市5町260校で実施されました。その後、1市3町でも取り組んでいただいています。今年度も実施について、周知をしているところです。

濱本副知事

他にご質問はありませんか。

食のコミュニケーション円卓会議 市川委員

第二次と第三次の計画を見比べると一目瞭然ですが、第三次計画は読みやすく作られていると思っています。基本的な施策の方針や具体的に何をめざすのかが、市民目線で書かれていると思います。子どもたちや大学生も写った写真や標語などもあり、自分も参加しているというイメージも持ちやすいような作られ方もしているので、なるべく多くの方に直接手にとって見てもらえるようになれば良いと思います。

濱本副知事

計画づくりにはご支援いただきありがとうございました。せっかくよい計画ができたので、もっと外に出してほしいという意見でしたが、事務局から何かありませんか。

事務局

全国のアンケート結果を見ましても、食育が何かということ自体が実際にはわかりにくいということ

があります。難しく考えず、整理した視点に沿って、県民の皆さまにも関わっていただけるようこれからも検討を進めてまいります。また、周知につきましてもできるだけ多くの方にこの計画を見ていただけるよう頑張っていきたいと思っております。

濱本副知事

それでは、他にご意見等がないようであれば、三次計画についても御理解をいただいたということで会議を閉めたいと思っております。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

長時間の議論、ありがとうございました。いただいた意見につきましては、しっかり今後活かしてまいりたいと思っております。以上をもちまして、平成 28 年度長崎県食育推進県民会議を終了いたします。委員の皆様には、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。